

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 添加物部会

日時 平成20年10月22日(水)
15時00分～17時00分まで
場所 中央合同庁舎5号館
共用第8会議室(6階国会側)

議事次第

1 議題

- (1) 2-エチルピラジンの添加物指定の可否について
- (2) 2-メチルピラジンの添加物指定の可否について
- (3) ネオテームの成分規格の一部改正について

2 その他

委員名簿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会

氏名	所属
石田 裕美	女子栄養大学教授
井手 速雄	東邦大学薬学部教授
井部 明広	東京都健康安全研究センター
北田 善三	畿央大学健康科学部教授
佐藤 恭子	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部第一室長
棚元 憲一	国立医薬品食品衛生研究所食品添加物部長
○ 長尾 美奈子	慶應義塾大学薬学部客員教授
堀江 正一	埼玉県衛生研究所 水・食品担当部長
米谷 民雄	静岡県立大学食品栄養科学部客員教授
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部 本部長
山川 隆	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授
山添 康	東北大学大学院薬学研究科教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科長、公衆栄養学教授
由田 克士	独立行政法人国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム 国民健康・栄養調査プロジェクトリーダー

○:部会長

資料一覧

- 資料 1 - 1 2-エチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 1 - 2 2-エチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書（案）
- 資料 1 - 3 2-エチルピラジンを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
- 資料 2 - 1 2-メチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 2 - 2 2-メチルピラジンの新規指定の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書（案）
- 資料 2 - 3 2-メチルピラジンを添加物として定めることに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
- 資料 3 - 1 ネオテームの成分規格の一部改正の可否に関する薬事・食品衛生審議会への諮問について
- 資料 3 - 2 ネオテームの成分規格の一部改正の可否に関する薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会添加物部会報告書（案）
- 資料 3 - 3 ネオテームの成分規格の一部改正に関して「食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき」への該当性について
- 報告資料 食品安全委員会への意見聴取及び食品健康影響評価の結果について